

町の人事給与などの公表

町ホームページにも
掲載しています

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730 (直)

「新宮町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、運営状況を公表します。町職員の給与、勤務条件などの透明性を高め、公平性を確保するため、住民のみなさんにお知らせするものです。

(3) 年齢別職員構成 (令和3年4月1日現在)

(単位:人)

区 分	職員数	区 分	職員数
18～23歳	8	40～43歳	22
24～27歳	17	44～47歳	20
28～31歳	23	48～51歳	25
32～35歳	14	52～55歳	17
36～39歳	20	56～59歳	8
合 計		174人	

(4) 職員の任免 (令和3年度)

①職員の採用状況 (令和3年4月1日実績) (単位:人)

職 種	男性	女性	合計
一 般 行 政 職	2	3	5
保 健 師	0	3	3
合 計	2	6	8

※他団体から派遣を受けた職員の着任や帰任は含みません。

②再任用の状況 (令和3年4月1日実績) (単位:人)

職 種	男性	女性	合計
一 般 行 政 職	8	1	9
看 護 師	0	1	1
合 計	8	2	10

③職員の退職状況 (令和2年度中) (単位:人)

区 分	町長部局	教育委員会部局	合計
定 年 退 職	2	1	3
依 願 退 職	1	0	1
そ の 他	0	0	0
合 計	3	1	4

2 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況 (令和3年4月1日現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
開 始 時 刻	午前8時30分
終 了 時 刻	午後5時
休 憩 時 間	午後0時15分～1時

※1日の勤務時間は7時間45分で、週休2日制。

1 任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

(単位:人)

部 門		令和2年	令和3年	対前年増減数
普通会計部門	議 会	2	2	0
	総 務	38	40	2
	税 務	12	12	0
	労 働	0	0	0
	農林水産	4	4	0
	商 工	3	3	0
	土 木	12	12	0
	民 生	19	20	1
	衛 生	13	14	1
	小 計	103	107	4
公営企業等 会計部門	教 育 部 門	37	37	0
	小 計	140	144	4
	水 道	7	7	0
	交 通	7	7	0
	下 水 道	7	7	0
公営企業等 会計部門	そ の 他	9	9	0
	小 計	30	30	0
	合 計	170	174	4

(2) 一般行政職の級別職員数等の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
6級	課 長	14	11.5
5級	課 長 補 佐	6	4.9
4級	主 幹	25	20.5
3級	主 査・技 術 主 査	39	32.0
2級	主任主事・主任技師	20	16.4
1級	主 事・技 師	18	14.8
合 計		122	100

※給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※端数処理のため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

(2) 職員給与費の状況 (令和2年度 普通会計決算)

職員数 (A)		140人
給与費	給料	5億524万6千円
	職員手当	1億3,268万1千円
	期末・勤勉手当	2億1,553万2千円
	計 (B)	8億5,345万9千円
1人当たりの給与費 (B/A)		609万6千円

※職員手当に退職手当は含みません。

※職員数は令和2年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	29万9,800円	41万4,500円	40.3歳

※給与とは、職員手当を含んだものをいいます。

(4) 職員の初任給 (令和3年4月1日現在)

区分		新宮町	国
一般行政職	大学卒	18万2,200円	18万2,200円
	高校卒	15万4,900円	15万600円

(5) ラスパイレス指数の状況 (令和2年4月1日現在)

新宮町	96.6
福岡県	100.8

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。

(6) 特別職の報酬などの状況 (令和3年4月1日現在)

区分		給料月額など
給与	町長	83万2,000円
	副町長	67万3,000円
報酬	議長	34万6,000円
	副議長	28万3,000円
	議員	26万4,000円
期末手当	町長・副町長	3.35月分
	議長・副議長・議員	3.35月分

(2) 年次有給休暇の取得状況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

区分	1年間の平均取得日数
一般職員	9.5日

(3) 育児休業・部分休業の取得状況

(令和2年度)

育児休業は子育て中の職員が継続的に勤務できるよう福祉を増進するとともに、円滑な行政運営を行うための制度です。

部分休業とは育児休業をとっていない期間に、子どもを託児などしながら勤務するための制度です。

(単位:人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	うち両休業 取得者数
男性職員	1	0	0
	0	0	0
女性職員	3	0	0
	2	1	0
合計	4	0	0
	2	1	0

※「育児休業取得者数」「部分休業取得者数」「うち両休業取得者数」の欄の上段には、令和2年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者、下段には育児休業(部分休業)の期間が令和元年度から令和2年度にかけて引き延びている者の数を記入しています。

(4) 介護休暇の取得状況 (令和2年度)

該当者はいませんでした。

3 給与の状況

令和2年度の普通会計部門に所属する職員の給与の状況は次のとおりです。

(1) 人件費の状況 (令和2年度 普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和2年度末)	3万3,643人
歳出額 (A)	195億6,313万1千円
実質収支	3億5,334万8千円
人件費 (B)	16億9,735万円
人件費率 (B/A)	8.7%

参考: 令和元年度の人件費比率 10.3%

⑥その他の手当

手当名	内容および支給単価 (令和3年4月1日現在)	国の制度 との異同	支給実績 (令和2年度 普通会計決算)
扶養手当 (支給月額)	【配偶者】 6,500円 【子ども】 ①1人につき10,000円 ②満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算 【他の扶養親族】 1人につき6,500円	同じ	1,382万6千円
住居手当	借家住居は最高2万8,000円/月	同じ	1,230万3千円
通勤手当	通勤距離2km以上が対象で通勤距離に応じて支給	同じ	584万1千円
管理職手当 (支給率)	課長 12% 課長補佐 10%		1,136万6千円

4 研修・勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実績 (令和2年度)

研修事業費：35万520円

	主な内容・派遣先	回数 (回)	人数 (人)
自己啓発	通信教育など	0	0
職場研修	新規採用職員、人権同和教育研修など	2	53
職場外研修	福岡県・福岡県市町村職員研修所・全国市町村職員中央研修所・民間などの階層・専門研修	30	30
合 計		32	83

(7) 職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当 (令和2年度)

新宮町		国	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分

加算措置の状況

職制上の段階、職務の級などによる加算措置

②退職手当 (令和3年4月1日現在)

新宮町			国	
	自己都合 (月分)	勸奨・定年 (月分)	自己都合 (月分)	勸奨・定年 (月分)
勤続20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709	47.709	47.709

その他の加算措置 なし

③地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の地域手当支給率
町内全域	6.0%	174人	6.0%

④時間外勤務手当の支給実績

令和元年度 普通会計決算

支給実績	5,474万4千円
支給職員1人当たり平均支給年額	44万5千円

令和2年度 普通会計決算

支給実績	5,682万7千円
支給職員1人当たり平均支給年額	47万8千円

⑤特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

手当の種類	主な支給対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
感染症処理手当	患者の看護および防疫業務	左の業務に従事する職員	1回につき300円
行旅病人および死亡人取扱手当	行旅病人世話・搬送、死亡人取扱業務	左の業務に従事する職員	行旅病人世話・搬送 1回500円 死亡人取扱時 1件1,000円
動物死体処理手当	動物死体処理業務	左の業務に従事する職員	1回につき500円

6 福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生

①職員互助会

職員互助会は、会員の福利厚生に関する事業の実施、相互扶助および親睦のために、会員の掛け金と町の助成金で運営しています。主な事業は、福利増進事業、厚生事業などです。

	令和2年度決算	令和3年度予算
会 員 数	174人	178人
会 員 掛 金	61万800円	757万6千円
町の助成金	174万円	178万円
公 費 率	74.0%	19.0%

②公務災害補償(令和2年度)

職員が公務中または通勤中に被災した場合に、その災害によって受けた傷病について治療費などが補償されます。

公務災害	通勤災害	合計
0件	0件	0件

③健康管理事業(令和2年度)

労働安全衛生法および安全衛生管理規定に基づき、職場における職員の安全と健康を確保するため、健康診断の実施や健康管理委員会を設置しています。

健康診断などの実施状況

区分(対象)	受診者数
一般定期健康診断(全職員を対象に毎年1回実施)	172人
産業医等健康相談(希望者)	38人
合 計	210人

※産業医健康相談は延べ人数

④共済制度

職員の共済制度は、福岡県市町村職員共済組合に加入し、共済組合が短期給付(医療)、長期給付(年金)、福祉事業(健康保持増進事業、貸付事業など)を行っています。

(2) 公平委員会の状況

公平委員会は、地方自治体の規定に基づき設置される地方公共団体の執行機関です。公平・公正な行政を確保するために、地方公務員法の定めるところにより、職員の勤務条件に関する措置の要求および職員に対する不利益処分を審査する目的で設置されています。

①勤務条件に関する措置要求の状況

令和2年度中に新たな措置要求はなく、また、係属している事案也没有ありません。

②不利益処分に関する審査請求の状況

令和2年度中に新たな措置要求はなく、また、係属している事案也没有ありません。

(2) 勤務成績の評定

職員の日常の仕事ぶりや勤務態度を通じて、勤務成績を評定し、昇任や配置などの人事管理に活用しています。

※平成23年度から、従来の「勤務評定制度」から、「能力評価」と「業績評価」の2つの評価による「人事考課制度」を行っています。

5 分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(令和2年度)

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど、一定の事由がある場合に、職員の意に反し身分上の不利益な処分を行うものです。その種類として「免職」「降任」「休職」があります。

(単位:人)

処分事由	免職	降任	休職	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	3	3
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
合 計	0	0	3	3

(2) 懲戒処分の状況(令和2年度)

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として「免職」「停職」「減給」「戒告」があります。

(単位:人)

処分事由	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

※平成19年に「新宮町職員の懲戒処分の基準に関する規程」を定め、職員の規律向上および秩序の維持を図っています。